

第2次城陽市生涯学習推進計画

～人づくり、心づくり、地域づくり～

いつでも どこでも だれでも たのしく
ともに学び ともに育ち ともにつくる地域社会

平成29年（2017年）4月



城 陽 市

はじめに



昨今、国内外の諸情勢は急速に変化を続けており、本市におきましても新名神高速道路開通、新たな市街地の整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線の複線化など、社会環境の大きな転換期を迎えます。その様な中で私たちは、日々のより豊かな生活を求めながらも、心身ともに充実した人生を歩みたいという、人としての基本的な願いを持っているのではないのでしょうか。

今わがまち城陽市では、「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」を将来像とした計画『第4次城陽市総合計画』を策定し、市民が緑に包まれながら生き生きと暮らし、人の和の中で次代を担う人材が育まれるまちづくりをめざしております。『第2次城陽市生涯学習推進計画』は、その『第4次城陽市総合計画』に基づき生涯学習分野における個別計画として策定したものです。

これまでの成果と課題を踏まえた、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画ではありますが、市民一人一人が心豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において自由に学習活動が行えるよう学習機会の提供を充実していくこと、さらには市民自らが、学習成果を生かして地域での活動の場を創り、地域が活性化していき、地域での人材が育まれることをめざした計画としております。

この計画を指針とし、施策の積極的な推進に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年(2017年)4月

城陽市長 奥田 敏晴

目 次

第1章 生涯学習社会の実現に向けて	1
1 生涯学習の意義	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
5 計画の進行状況の把握について	2
第2章 計画策定の背景	3
1 社会の潮流	3
(1) 人口の減少、少子高齢化の進展	3
(2) 地方創生の推進	3
(3) 価値観・ライフスタイルの多様化	3
(4) 情報ネットワークの進展	4
(5) グローバリゼーションの進展	4
(6) 福祉・教育ニーズの多様化	5
2 城陽市の現状と特性	6
(1) 城陽市の人口の動向	6
(2) 城陽市民の意識・意向(平成27年度城陽市市民意識調査より)	8
3 生涯学習を取り巻く課題	16
(1) 市民主体の生涯学習の推進	16
(2) 生涯学習活動・地域活動への参加促進	16
(3) 世代間交流の促進	16
(4) 学習成果の活用	17
第3章 基本方針	18
1 基本理念	18
2 計画の目標	18
3 施策の体系	19
第4章 施策の展開、具体的施策	20
第2次城陽市生涯学習推進計画の重点施策	20
1 ライフステージに応じた学習機会の充実	22
(1) 子育て世代の学習	23
(2) 子どもの学習	24

(3)	青少年、若者の学習	25
(4)	勤労世代の学習	26
(5)	シニア世代、高齢者の学習	27
2	現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実	29
(1)	現代的課題に対応した学習の推進	30
(2)	人権や平和、男女共同参画の推進	31
(3)	福祉学習の推進	33
(4)	文化芸術活動の振興、文化財や歴史の保存継承の推進	34
(5)	スポーツ・レクリエーション活動の振興	35
(6)	読書活動の推進	36
3	学習成果を活かした地域づくりの推進	38
(1)	学びの場を核とした地域コミュニティの形成の推進	39
(2)	ボランティア活動の推進	40
(3)	学習成果の活用	41
4	学習環境の整備	43
(1)	生涯学習施設の整備・充実	44
(2)	関係機関との連携推進	45
(3)	情報提供の推進	46

第1章 生涯学習社会の実現に向けて

1 生涯学習の意義

生涯学習は、市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自分の意志で自由に行う学習活動のことで、自己を向上して、豊かな生活を送るための基盤となるものです。

生涯学習活動は、学校教育や社会教育などにとどまらず、スポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、レクリエーション活動、企業内教育、趣味・教養等の多様な活動の中で行われるものです。

市民一人一人が、自らの意志で、知識や技能を身に付け、教養を高めたりするなどの学習活動に取り組み、充実した生活を送ることや、さらには学習成果を活かして、地域で活動の場を市民自らが創り出すことによって、学習活動が社会への還元につながっていくといえます。

- 1、社会・経済の変化に対応するための、新しい知識や技術の習得につながる
- 2、学習者自身の技能等の向上のほか、社会制度の基盤である人材育成につながり、社会・経済の発展に寄与する
- 3、心の豊かさや生きがいのための学習需要にこたえるための生涯学習の基盤を整備することは、学習者の自己実現のみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・青少年の健全育成などにつながる

(「平成18年版 文部科学白書」参考)

2 計画策定の趣旨

城陽市は、平成20年(2008年)12月「城陽市生涯学習推進計画」を策定し、「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会」を目標に、将来像「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」の実現に向けて、生涯学習施策の推進を図ってきました。

この間、余暇時間が増え、地域活動やボランティア活動などへの関心が高まる一方、市民一人一人の価値観が多様化し、少子高齢化や国際化、高度情報化の進展など、社会環境も大きく変化してきました。

このような社会環境の変化に的確に対応し、市民が主体となった生涯学習を推進するためには、市・市民・地域が主体的に活動し、積極的に協働することが必要です。

このため、将来的な視点と中長期的な展望に立った新たな生涯学習の方向性と、進むべき目標を改めて定めるため、生涯学習推進計画全体を見直し、新たな計画(第2次生涯学習推進計画)を策定するものです。

3 計画の位置付け

- 本計画は、城陽市の将来像を「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」とした「第4次城陽市総合計画」に定められた基本構想及び基本計画に基づき、生涯学習分野における個別計画として策定するものです。
- 本計画は、国の中央教育審議会「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月)の内容との整合性を図っています。
- 本計画に定める施策は、城陽市における関連する他の計画との連携により、推進していきます。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成29年(2017年)から「第4次城陽市総合計画」の目標年次である平成38年(2026年)までの10年間とします。

また、計画の進捗状況、社会環境の変化などに対応して、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の進行状況の把握について

本計画を実効性あるものとするため、本計画「第4章 施策の展開、具体的施策」に定め、今後も、各担当部署の取り組みを調査・把握し、生涯学習社会の実現に向け、有効活用すべく連携を取ります。

また、生涯学習推進会議※では、調査報告等に基づき、実施状況の点検、有効活用のための検討等を行います。

生涯学習推進会議

市長の附属機関として、条例に基づく会議であり、生涯学習の推進に関する事業について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議を行う。

第2章 計画策定の背景

1 社会の潮流

(1) 人口の減少、少子高齢化の進展

わが国は平成20年をピークに人口減少局面に入るとともに、出生率の低迷と高齢化の進行により、生産年齢以下の層が大きく減少しています。

こうした問題を社会全体の課題として受け止め、安心して子どもを産み育てることができ、子どもや若者がいきいきと成長していける一方で、高齢者が、生きがいを持って健康で心豊かな生活を送れるような環境づくりが重要になっています。

(2) 地方創生の推進

本格的な人口減少社会の到来を背景に、わが国では、平成26年(2014年)12月、平成27年(2015年)に1億人程度の人口確保を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた平成31年度(2019年度)までの国の取り組みを示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されるなど、地方創生に向けた取り組みが急速に進んでいます。

地方自治体においても、東京圏への一極集中の脱却に向けて、地域の個性と魅力をいかし、地方における安定した雇用の確保や、地方への新たな人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくりなど、時代に合った地域をつくり、地域間の連携を推進することで、地域の活性化とその好循環の維持の実現を目指す取り組みが求められています。

また本市においては、新名神高速道路開通、新市街地における土地区画整理、JR奈良線の複線化、地域資源をいかし、市民が地域に愛着を持ち、市民自らが市内外に市の魅力を発信する「エコミュージアム」事業など、新たな取り組みが進行中であり、雇用の拡大、市の活性化が想定されます。

今後も引き続き、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、市・市民・地域が協働した取り組みを推進していくことが必要です。

(3) 価値観・ライフスタイルの多様化

人々の価値観は、これまでの物の豊かさから心の豊かさへと変化し、自身の個性や生き方を重視する方向へと移り変わっています。

平成37年(2025年)には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となります。さらに団塊ジュニア世代が50歳代になり、消費のピーク年齢を迎えます。これからはさ

らに大きな消費スタイルの変化をもたらすと思われます。

人々の価値観やライフスタイルがますます多様化する中で、ワーク・ライフ・バランスを中心に市民一人一人が個性と能力を発揮し、それぞれの価値観に基づいた生き方が可能となる地域づくりが求められています。

このため、多様な価値観やライフスタイルに対応するため、行政だけの取り組みではなく、市民が主体的に参加し、市・市民・地域が協働して地域の課題に対応していくことが求められています。

(4) 情報ネットワークの進展

情報通信技術の発達以前は、新聞やテレビ、ラジオ等、特定のメディアによる不特定多数を対象者とした情報の発信が主流でしたが、インターネットの整備以降、インターネットメールやホームページを通じた多数対多数の双方向通信が可能となり、情報の量が急速に増大し、社会に多大な影響を与えることとなりました。特に近年はスマートフォンやSNSに代表される情報通信技術のさらなる高度化により、いつでも誰もが簡単に情報を送受信できる環境が整い、人的交流の多様化や物流の高速化等、市民生活に大きな恩恵を与える一方で、人間関係の希薄化や複雑化、犯罪への悪用等、新たな社会問題が生じています。

また、今後はIoT（インターネット・オブ・シングス）やビッグデータ、人工知能等の科学技術やその活用方法の進展により、新たな産業の創出や少子高齢化・人口減少社会における労働力減少の補完等が期待されています。

情報通信技術の進展は、人々のコミュニケーションや市民生活に大きな変化をもたらしており、情報通信技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供が必要となっています。

(5) グローバリゼーションの進展

国際化の進展に伴い、人・物・情報などのグローバル化が進み、経済活動をはじめ、多くの分野においてグローバル化が急速に進展しています。企業だけでなく個人のレベルでも、世界を舞台とした活動が日常化しています。

こうしたことから、国際交流など国際化を視野に入れた取り組みがより一層重要となっています。

本市においては、これまで姉妹都市との交流を中心として、国際交流、国際理解の活動を推進してきており、今後とも、市民の主体的な活動が活発化するような取り組みが求められています。

(6) 福祉・教育ニーズの多様化

少子高齢化の進行に伴い、特に福祉・教育分野における行政サービスのあり方が大きく変化しています。福祉分野においては、高齢化率が30%を超える中、平成26年の介護保険法の改正により切れ目のない医療及び介護体制の構築が必要となっており、保険者である市町村や都道府県は、地域の主体性や自主性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの運営を求められています。さらに、平成25年に障害者総合支援法が施行され、共生社会の実現や福祉サービスの充実が進められています。

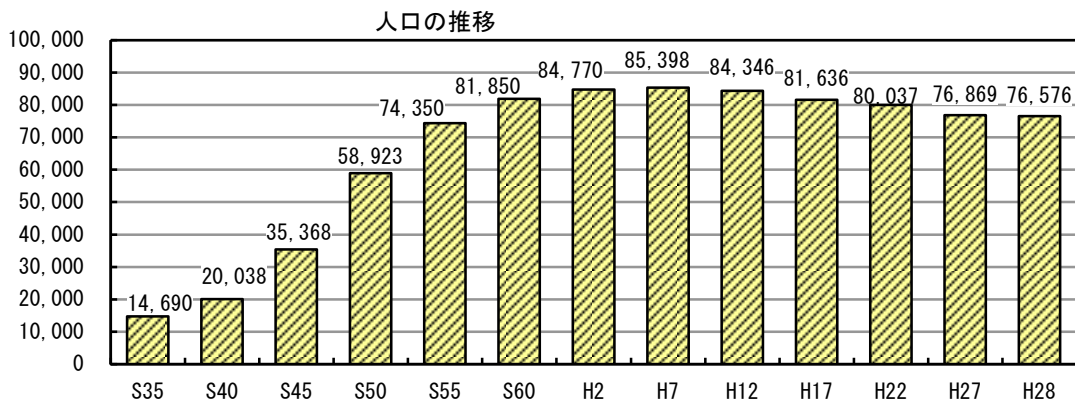
また、教育分野においては、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長と教育委員長の一本化や総合教育会議の設置、教育大綱の策定等、教育行政における責任体制の明確化や教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築等が求められています。

2 城陽市の現状と特性

(1) 城陽市の人口の動向

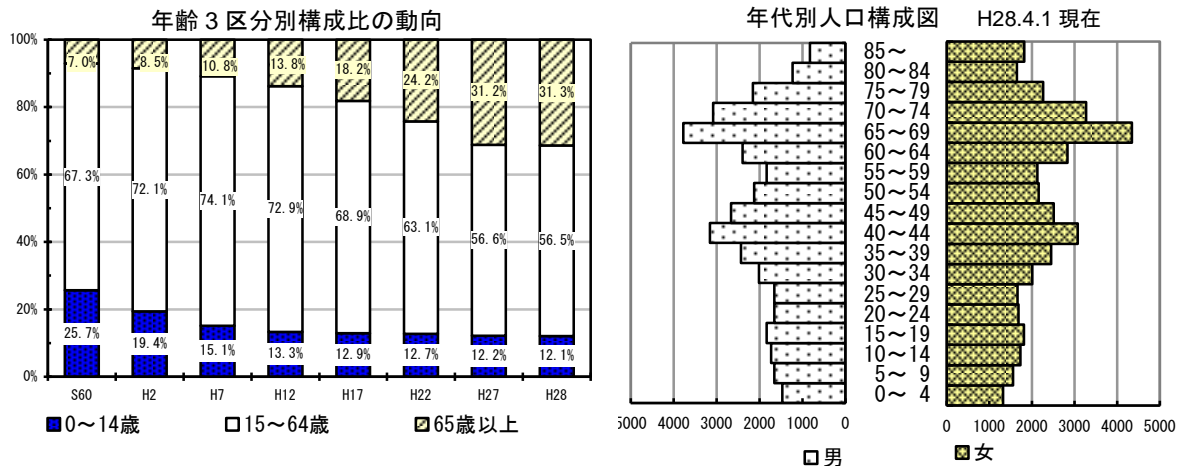
①人口の推移

本市の人口は、昭和35年に14,690人でしたが、昭和40年代から昭和50年代前半にかけて急速に増加し、平成7年の85,398人をピークに減少に転じ、平成28年4月1日現在で76,576人（京都府推計人口調査）となっています。



資料：H27まで国勢調査 H28は京都府推計人口調査

次に、年齢3区分別構成比の動向及び年代別人口構成図を見ると、平成28年4月1日現在で、年少人口比率（0～14歳）は12.1%、高齢人口比率（65歳以上）は31.3%となっています。年齢別の人口は、65～69歳がピークであり、今後とも高齢人口比率が増加するものと想定されます。



資料：H27まで国勢調査

H28は城陽市年齢別人口統計表※外国人含む

資料：城陽市年齢別人口統計表※外国人含む

②人口動態

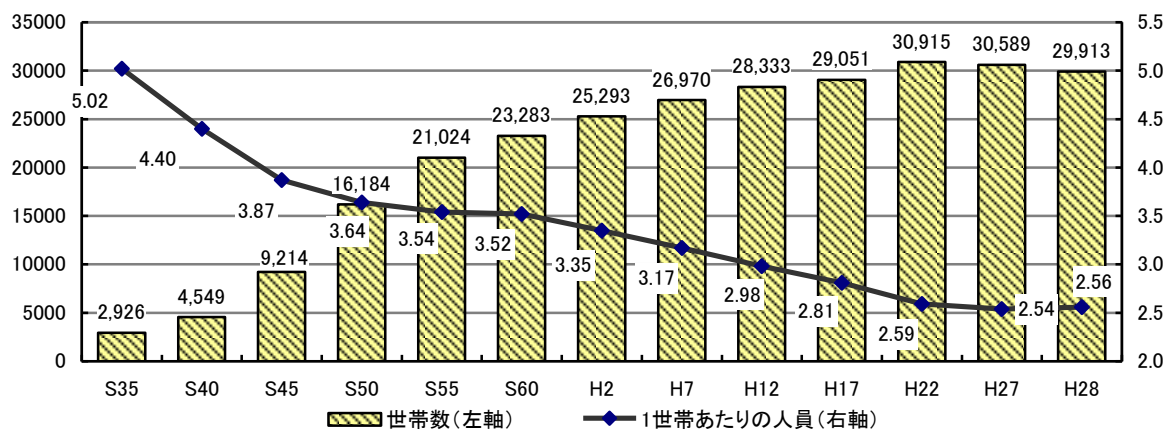
平成22年から平成26年までの本市の人口動態を見ると、出生・死亡による自然動態は各年とも死亡が出生を上回っています。人口の転入・転出による社会動態を見ると、各年とも転出が転入を上回っており、社会動態の市外への転出が、本市の人口減少の大きな要因となっています。

		H22	H23	H24	H25	H26
人口増減数		▲ 395	▲ 499	▲ 682	▲ 312	▲ 611
自然動態	出生	630	577	572	506	528
	死亡	654	699	682	750	762
	増加数	▲ 24	▲ 122	▲ 110	▲ 244	▲ 234
社会動態	転入	2,207	2,193	2,116	2,251	2,195
	転出	2,578	2,570	2,688	2,319	2,572
	増加数	▲ 371	▲ 377	▲ 572	▲ 68	▲ 377

資料：城陽市統計書

③世帯数の推移

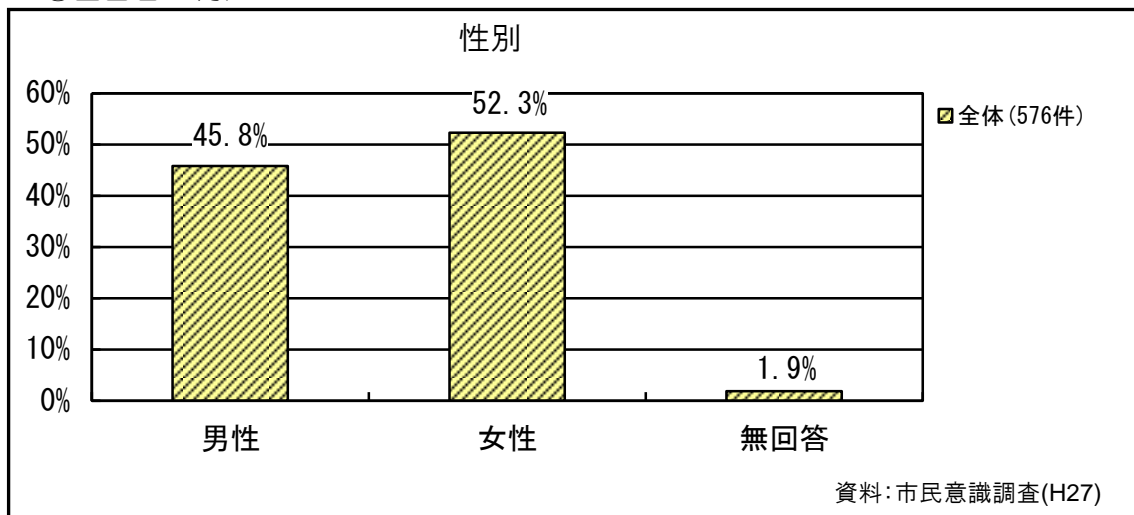
本市の世帯数は、昭和40年代から昭和50年代前半にかけて急増し、その後も増加しており、平成22年をピークに減少傾向となり、1世帯あたりの人員は、調査開始以降減少傾向になっております。



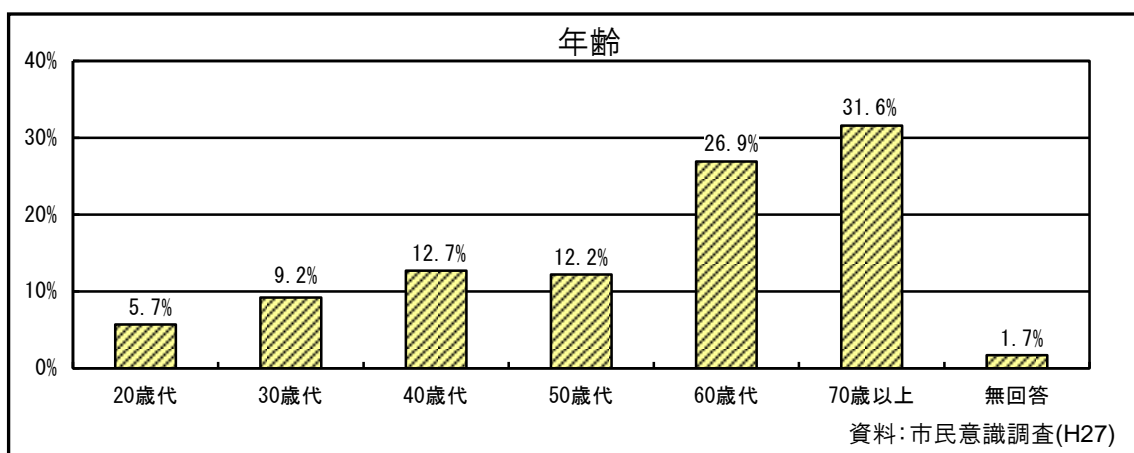
資料：H27まで国勢調査 H28は京都府推計人口調査

(2) 城陽市民の意識・意向(平成 27 年度城陽市市民意識調査より)

①回答者の属性



回答者の性別は、男性が 45.8%(264 件)、女性が 52.3%(301 件)で、女性の方が若干多くなっています。

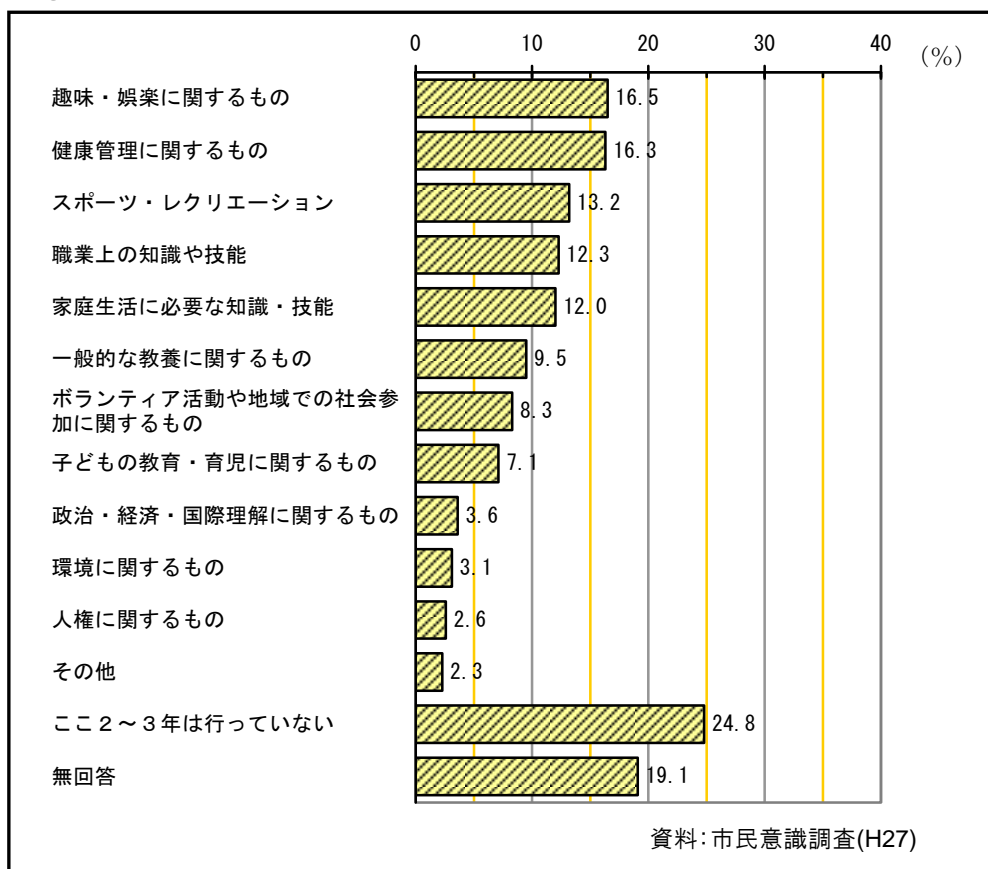


回答者の年齢は、70 歳以上が、31.6%(182 件)と最も多く、次いで、60 歳代が 26.9%(155 件)となっており、60 歳以上の高年齢層が 58.5%(337 件)を占めています。

平成 27 年度城陽市市民意識調査の概要

- 1 調査対象 城陽市に居住する 20 歳以上の方から無作為で 1,000 人を抽出
- 2 調査方法 郵送により調査票を配布及び回収
- 3 調査期間 平成 27 年 7 月 10 日～平成 27 年 7 月 31 日
回収数 576 件 回収率 57.6%

②生涯学習の内容

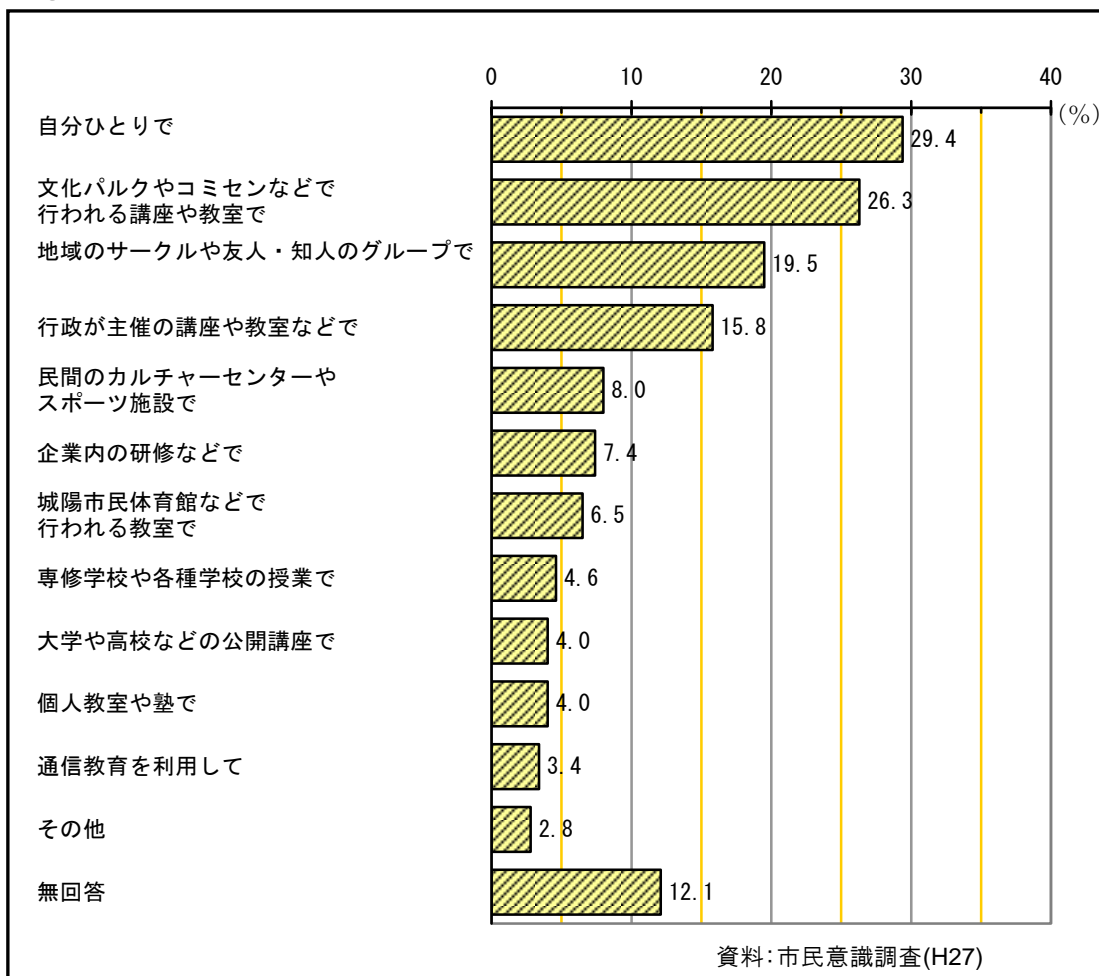


この質問は、どのような内容の生涯学習をされたか3項目以内でお尋ねしたものです。

「趣味・娯楽に関するもの」が16.5%で最も多く、次いで「健康管理に関するもの」が16.3%、「スポーツ・レクリエーション」が13.2%となっています。

一方で、「ここ2～3年は行っていない」が24.8%を占めており、啓発活動を充実させ、生涯学習に参加しやすい環境をつくるなどの支援により、学習活動への関心・意欲を高める必要があります。

③生涯学習活動の方法

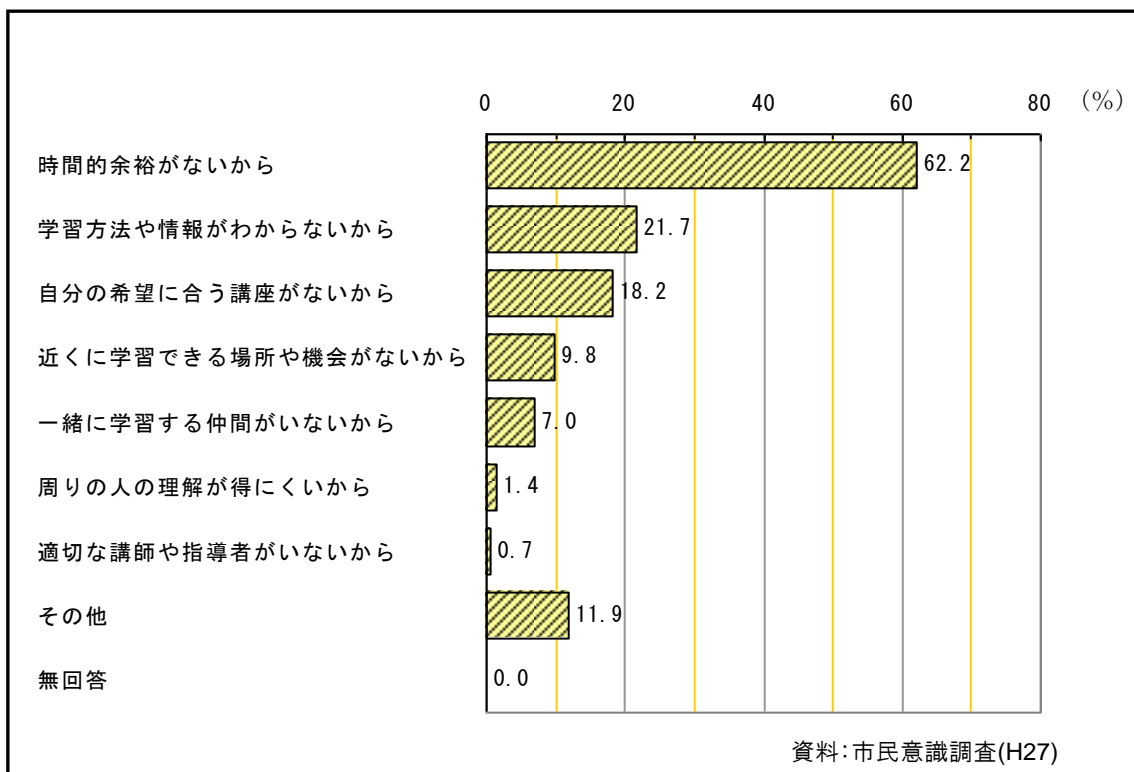


この質問は、「②生涯学習の内容」で何らかの学習活動を行っているとお答えされた方に、2項目以内でその方法をお尋ねしたものです。

「自分ひとりで（本やテレビ・ラジオなどで）」が29.4%で最も多く、次いで、「文化パークやコミセンなどで行われる講座や教室で」が26.3%、「地域のサークルや友人・知人のグループで」が19.5%となっています。

このため、生涯学習講座の一層の充実や、地域のサークル活動などへの支援の充実が必要となっています。

④生涯学習に取り組まなかった理由

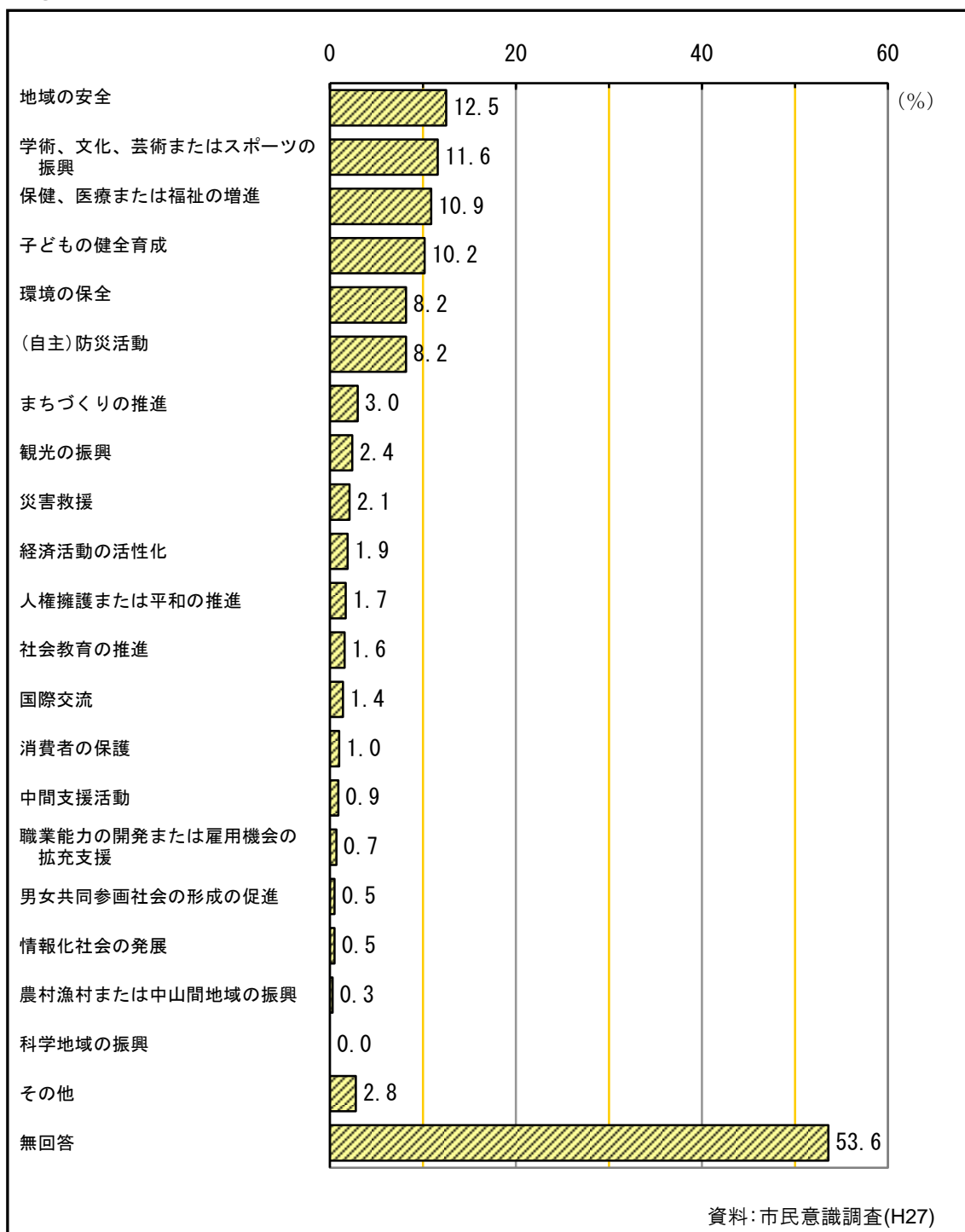


この質問は、「②生涯学習の内容」で「ここ2～3年は行っていない」と回答された方に、2項目以内でその理由をお尋ねしたものです。

「時間的余裕がないから」が62.2%となっており、魅力的な生涯学習施策を提供し、学習活動の啓発とともに、時間的な制約にしばられず、生涯学習施設に出向く必要のない学習方法の検討が必要です。

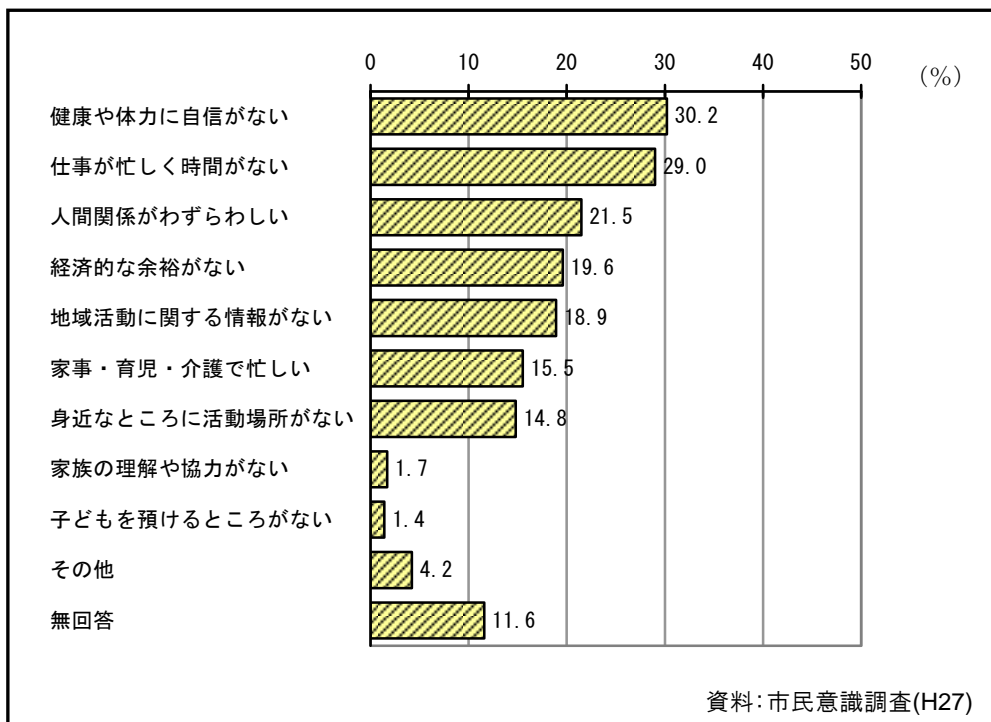
次いで、「学習方法や情報がわからないから」が21.7%となっており、生涯学習情報提供の充実が求められます。

⑤参加している地域活動の内容



この質問は、参加している地域活動の内容について3項目以内でお尋ねしたものです。全体的に地域活動の参加割合が少ないです。地域参加への興味が低く、地域活動への市民意識が薄い原因を分析し、参加しやすい地域活動の場を創出し、周知していく必要があります。

⑥地域活動に参加する際に支障となること

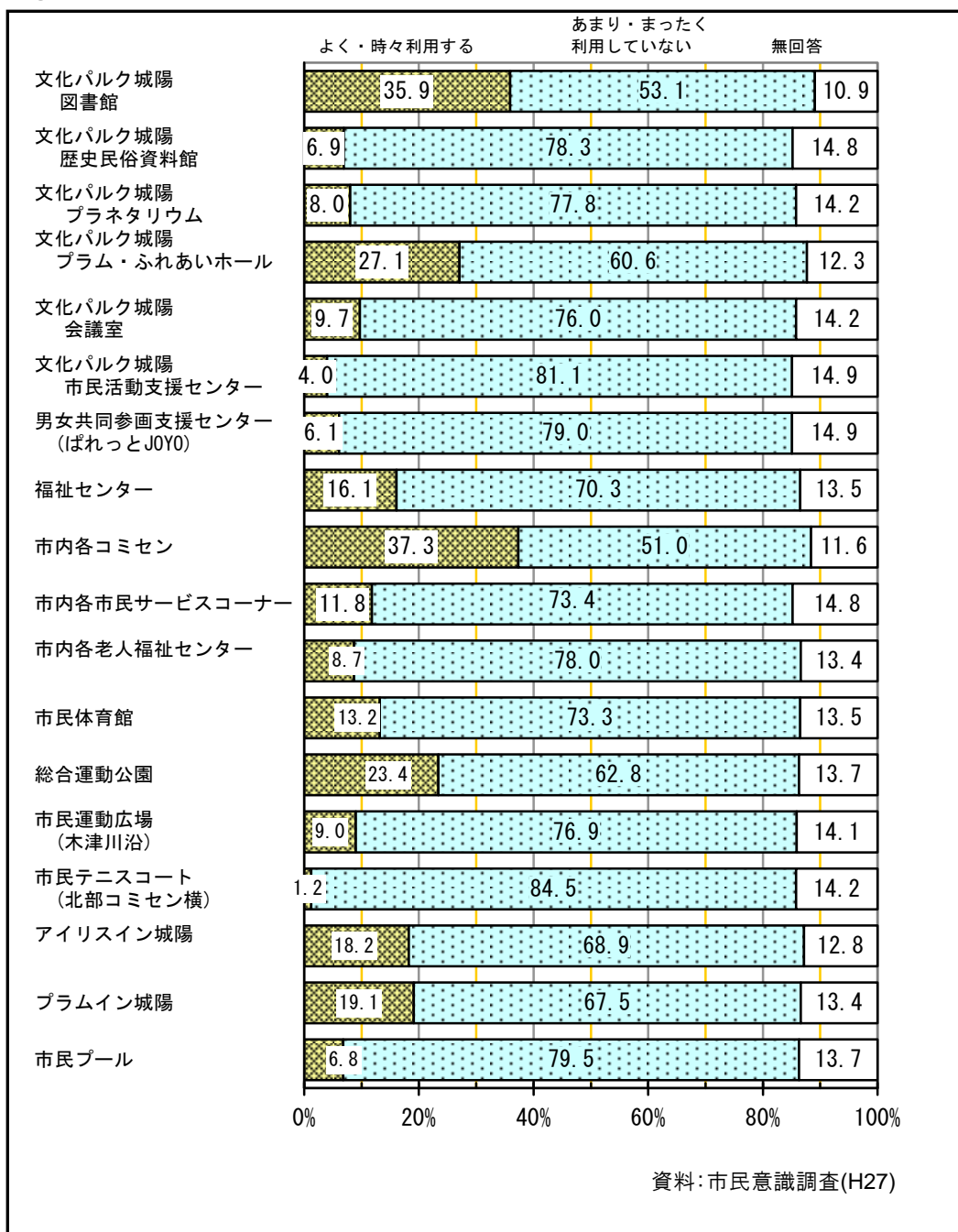


この質問は、地域活動に参加する際に支障となることについてお尋ねしたものです。

「健康や体力に自信がない」が 30.2%、「仕事が忙しく時間がない」が 29.0%、「人間関係がわずらわしい」が 21.5%、「経済的な余裕がない」が 19.6%となっています。

「地域活動に関する情報がない」18.9%が比較的高い比率を示していることから、情報提供を充実する必要があります。

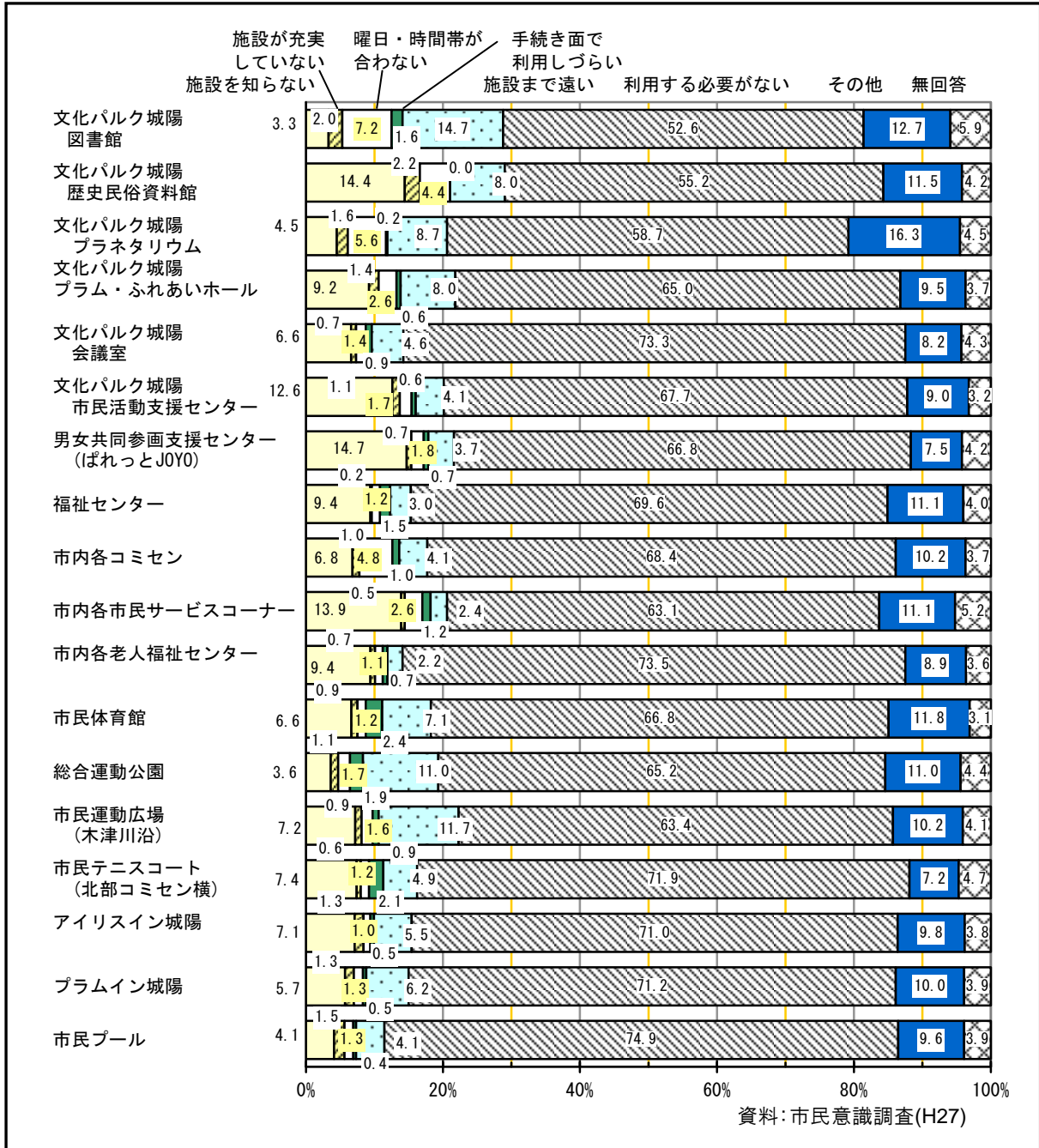
⑦市内の各種公共施設の利用状況



この質問は、市内の各種公共施設の利用状況についてお尋ねしたものです。

市内の公共施設のうち、生涯学習施設の利用状況について、「よく・時々利用する」は、「市内各コミセン」が37.3%、「文化パーク城陽図書館」が35.9%、「文化パーク城陽プラム・ふれあいホール」が27.1%、「総合運動公園」が23.4%となっており、市内の文化施設として文化パーク城陽が、地域活動の施設としてコミセンが、体育施設として総合運動公園が、それぞれの中心施設として市民に定着していることがわかります。

⑧市内の各種公共施設を利用していない理由



この質問は、「⑦公共施設の利用状況」で「あまり・まったく利用していない」と回答された方に、その理由をお尋ねしたものです。

「利用する必要がない」が全施設で最も多くなっています。「文化パルク城陽歴史民俗資料館」、「男女共同参画支援センター(ぱれっとJOYO)」、「市内各市民サービスコーナー」は、「施設を知らない」方が多くなっており、今後の啓発・情報提供の充実が求められます。

③ 生涯学習を取り巻く課題

社会の潮流や現状と特性を踏まえた本市の生涯学習の課題は以下のとおりです。

(1) 市民主体の生涯学習の推進

市民の生涯学習活動は、趣味・娯楽に関するものやスポーツ・レクリエーション、講座や教室への参加などであり、地域のサークルや友人・知人のグループで行う割合が高くなっています。

市民が主体となった生涯学習を推進するには、学校、企業、社会教育関係団体、NPO などの各種団体や関係機関と連携・協力し、それぞれの特徴を生かした多様な学習機会を提供することで、市民のニーズに添えていくことが求められています。

(2) 生涯学習活動・地域活動への参加促進

勤労世代や育児に奮闘している子育て世代を中心として、生涯学習活動・地域活動に参加できない市民の多くが、時間的な余裕がないことをその理由に挙げています。

退職を控えた世代は、サークル活動やボランティア活動など、生涯学習活動・地域活動に意欲がある人もおり、地域社会の担い手として期待されます。

生涯学習活動・地域活動を通じて、地域社会を発展させていくためには、地域住民の参加が不可欠であり、身近で気軽に参加できる学習内容の充実と学習機会の提供が求められています。

(3) 世代間交流の促進

ライフスタイルの変化や核家族化などの進展に伴い、世代間交流の機会が減少しています。異なる世代との交流は、多様性の認識や年長者への尊敬意識の醸成など、個人の尊厳と人権が尊重され、人間としての成長に重要な役割を果たすとともに、地域全体での子育て支援として孤立しがちな保護者や育児に悩む保護者など様々な状況にある子育て中の保護者に対し、一体感のある地域づくりに多いに役立つものと考えられます。

このため、市民相互のふれあい、学びあいができるよう、学校・家庭・地域における市民協働の視点で地域に根ざしたイベントや交流事業など、世代を超えて参加できる機会の充実が必要となっています。

(4) 学習成果の活用

生涯学習講座の受講とともに、文化・スポーツや趣味などの活動、職業経験などを通じて、豊富な知識や優れた技術を持つ市民が多くおられます。

これら市民の持つ知識や技能を生涯学習に活かし、市民自らの生活の向上・充実につながる地域に還元できる仕組みづくりが必要となっています。

第3章 基本方針

1 基本理念

この計画の基本理念は、第4次城陽市総合計画で設定された城陽市の将来像とします。

城陽市の将来像

歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽

また、城陽市民憲章の趣旨をこの計画にいかすこととします。

城陽市民憲章

昭和57年（1982年）11月7日制定

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の遺した文化をはぐくみ、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために

わたしたち城陽市民は

- 1、自然を生かし 美しい緑を育てましょう
- 1、教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
- 1、心身を鍛え 働く喜びを大切にしましょう
- 1、隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
- 1、秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

2 計画の目標

前計画は、「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会」を目標に生涯学習施策を推進してきました。これは「いつでも、どこでも、だれでも」できる生涯学習を「たのしく」することによって、市民一人一人が生涯学習活動を通じて、人と人がつながり、人生が豊かなものになり、地域社会を発展させていくという考えから設定したものです。本計画は前計画で設定されたものを引き続き目標と設定することとします。

いつでも、どこでも、だれでも、たのしく
ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会

3 施策の体系

1 ライフステージに応じた学習機会の充実

- (1) 子育て世代の学習
- (2) 子どもの学習
- (3) 青少年、若者の学習
- (4) 勤労世代の学習
- (5) シニア世代、高齢者の学習

2 現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実

- (1) 現代的課題に対応した学習の推進
- (2) 人権や平和、男女共同参画の推進
- (3) 福祉学習の推進
- (4) 文化芸術活動の振興、文化財や歴史の保存継承の推進
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の振興
- (6) 読書活動の推進

3 学習成果を活かした地域づくりの推進

- (1) 学びの場を核とした地域コミュニティの形成の推進
- (2) ボランティア活動の推進
- (3) 学習成果の活用

4 学習環境の整備

- (1) 生涯学習施設の整備・充実
- (2) 関係機関との連携推進
- (3) 情報提供の推進

第4章 施策の展開、具体的施策

第2次城陽市生涯学習推進計画の重点施策

本市の生涯学習を取り巻く環境や事業の実施状況等を踏まえ、本計画では以下の課題について重点的に施策を展開し、取り組んでいきます。

《重点課題》

地域活動、各種団活動の担い手が不足しており、解消するには、人材の確保・育成が大切です。人材の確保・育成は、地域の活性化や自立した地域づくり、人と人との絆づくりに寄与します。そのために、各世代に応じた学習支援が必要となります。

《重点目標》

現代的課題に対応する事業等を、引き続き学校、公民館、文化パーク城陽、福祉センター等公共施設にて取り組み、市民の活動の拠点であるコミュニティセンターと連携を密にし、市民主体の事業を支援し、重点課題の解決を目指していきます。

また、各世代が一緒に参加することにより世代間交流ができる事業を推進していきます。

教育委員会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、地域子育て支援センター、図書館、まちづくり・地域活性化担当等、情報共有・連携し課題に取り組みます。

子育て世代に対し親の育ちを応援する

- 子育てに関する悩み相談の体制づくり、リフレッシュにつながる講座等の充実を図る
- 子育てにおいて家庭での学習が重要であるため、読み聞かせ等、読書の重要性についての理解の促進を図る

若者世代に対し社会参加の場を提供する

- 若者が活躍できる組織づくり、ネットワークづくりを推進し、支援を行う
- 放課後子ども教室、学校支援地域本部事業などの学習活動、ボランティアなど、若者の運営参画、市の委員会や事業への若者の参画を促進し、人材の育成、組織の活性化を図る

シニア世代の豊かな経験を活かす場の提供

- これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を地域に活かすための学習機会の充実を図り、退職者並びに高齢者が地域の重要な担い手として活躍することができる場の提供に努める

1 ライフステージに応じた学習機会の充実

(1) 子育て世代の学習

- ① 家庭の教育力の向上
- ② 子育て支援の充実
- ③ 幼児教育センター機能の充実
- ④ 地域活動の充実

(2) 子どもの学習

- ① 学習機会の充実、体験活動の推進
- ② 学校・家庭・地域との連携

(3) 青少年、若者の学習

- ① 学習活動の充実、社会参加の促進
- ② 団体活動の振興
- ③ 青少年健全育成活動の推進

(4) 勤労世代の学習

- ① 学習活動の支援
- ② 関係機関との連携

(5) シニア世代、高齢者の学習

- ① 学習機会の充実
- ② 社会参加の促進

(1) 子育て世代の学習

<現状と課題>

家庭は、子どもの成長に重要な役割を担っていますが、少子化や核家族化の進行などにより、子育て家庭が孤立しやすい社会状況にある中、子育てについての不安や悩みを抱え、負担を感じる親が増えています。

こうした不安や負担感は、児童虐待や育児放棄など、様々な問題に発展する可能性があることから、親同士の交流や学びの支援・相談、情報提供など親の不安や悩みを解消できる場を確保することが重要です。

子どもたちが、豊かな環境の中で幼年期を過ごすことができるよう、親や地域の教育力の向上を図るとともに、地域社会が一体となった子育て支援を行う体制を充実する必要があります。

<施策の目標>

- 親の育ちを応援するために、子育てにおける具体的な対処能力の向上につながる体験型の講座など学習機会の充実を図ります。
- 地域の人材をいかした相談体制など家庭教育支援が行われる場づくりを推進します。

<施策の展開>

① 家庭の教育力の向上

家庭の教育力を向上するため、城陽市民大学など家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

また、子育てにおいて、家庭での学習が重要であることから、読み聞かせの書籍、教材の充実など、図書館と連携し推進します。

② 子育て支援の充実

城陽市子ども・子育て支援事業計画に基づき、豊かなコミュニケーションが図れる子育て環境を整備し、子育て世代の育児不安解消のため、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」※などにおける相談業務や情報提供の充実に努めます。

また、子育て世代のリフレッシュにつながる講座づくり等に努めます。

教育・保健・福祉分野など事業実施団体は情報を共有し、事業にいかし、多様な学習機会の提供に努めます。

③ 幼児教育センター機能の充実

公私立幼稚園の連携を深め、家庭や地域との関わりを強化して、地域の幼児教育センターとして相談機能の充実に努めます。

④ 地域活動の充実

子ども会後援会協議会などへの地域活動補助事業を通じて、地域における組織を育成するとともに、地域活動の支援を充実します。

地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」

子育て支援に関する施策を総合的に推進するとともに、地域や多世代の交流に寄与することを目的として、子育て支援機能と多世代交流機能をあわせ持った施設。

なお、ひなたぼっこでは、専門の職員が、育児不安などについての相談指導、子育てに関する情報の提供、子育てサークルなどの育成・支援を実施している。

(2) 子どもの学習

<現状と課題>

次世代を担う子どもを育成するには、家庭や地域で人とふれあい、数々の経験を通して豊かな人間性を養うことが重要なことから、自然・社会体験活動や人との交流活動などの機会の充実が指摘されています。

こうした中、子どもが健やかに育つため、学校・家庭・地域のあらゆる場において、それぞれが連携を強化して、体験活動や人との交流活動などの取り組みを推進する必要があります。

<施策の目標>

○ 児童生徒の豊かな心、健康な体力などの「生きる力」の育成に努めるとともに、子どもの心身の健全な育成を進めるまちをめざします。

<施策の展開>

① 学習機会の充実、体験活動の推進

国際化に対応した国際理解教育、自然と人間の調和をめざす環境教育、高度情報化に対応した情報教育を推進します。

また子どもの健康と、豊かな心をはぐくむため、自然を活用した体験講座や伝統文化を取り入れた生活体験講座など放課後子ども教室、土曜日子ども教室や文化パルク城陽におけるプレイルーム事業、プラネタリウム投映事業、天体観測、コミュニティセンターにおける子ども向け事業、図書館における読み聞かせ事業、自然とのふれあい登山事業、あそびのはくぶつ館の開催など、各種の体験学習機会を充実します。

② 学校・家庭・地域との連携

子どもの安全・安心な学習支援の場の確保として、放課後子ども教室や、学校支援地域本部事業、学校、家庭、地域が連携した学校・地域連携推進事業などの一層の充実を図ります。

実施において地域の自然や歴史、産業、福祉などの様々な分野で、地域の人々の持つ技能・知識・経験をいかした学習を推進します。

子どもと地域とのふれあいや世代間交流の場づくりに努めます。

(3) 青少年、若者の学習

<現状と課題>

青少年の健全育成は、家庭だけでなく地域社会全体が見守り、支援していくことが重要です。すべての子どもの人権が尊重され、子ども自身の育つ力、家庭ではぐくむ力、地域全体で支え合う力が一つになり、健やかに生まれ育つ社会環境を再構築していくことが課題となっています。

青少年や若者が地域社会に参加し、多くの人と交流することで、社会性や公共性を身に付け、自らの役割や責任を果たすことができるよう、体験活動や地域活動などの機会や広報・啓発活動の充実とともに、青少年健全育成市民会議など、市民や関係団体との協働が必要です。

<施策の目標>

- ボランティア活動を含めた社会体験など、青少年や若者の社会的自立や社会参加などを促進し、地域ぐるみで青少年を健全に育成するまちをめざします。

＜施策の展開＞

① 学習活動の充実、社会参加の促進

青少年や若者の社会性や自主性をはぐくむため、各種団体や地域活動、市の行事や委員会などへの参画を促進し、新たな参加できる場の拡大に努めます。

② 団体活動の振興

地域の青少年育成団体と協働して、地域活動、ボランティア活動などを促進し、豊かな心やボランティア精神の醸成を図るとともに、青少年育成団体や子ども会後援会、スポーツ少年団など地域における組織の育成を図ります。

③ 青少年健全育成活動の推進

青少年健全育成市民会議の各種の活動を支援するとともに、関係機関との連携を深め、青少年の社会参加への支援を進めます。青少年健全育成活動を行うために、青少年の健全育成に対する理解を深めるため、講演会の開催など学習活動の充実に努めます。

（４）勤労世代の学習

＜現状と課題＞

産業構造の変化や少子化時代の到来による若年労働者の減少などによって、勤労者を取り巻く環境が大きく変化している中、生き方を主体的に選択し、生涯にわたり学び、力を付け、成果をいかして、様々な分野で能力が発揮できるような生涯学習の取り組みが必要となっています。

科学技術が進展する中、常時能力の向上が求められており、社会経済動向の変化や雇用の流動化に対応するため、社会人になってからも学び続けるリカレント教育※の重要性が高まっています。

時間的な制約が多い勤労世代を対象とした生涯学習は、参加しやすい学習の場の設定とともに、日々刻々と変わる社会情勢に対応し、より高度な学習ニーズに応えることが求められています。

<施策の目標>

- 勤労世代の学習活動を支援することにより、現代的課題に関する生涯学習が推進されるまちをめざします。

<施策の展開>

① 学習活動の支援

生涯学習に対する関心を高めるとともに、学習活動を促すため、学習情報の提供や学習内容などを充実します。また学びやすい学習環境を模索し提供に努めます。

② 関係機関との連携

城南地域職業訓練センターやカルチャーセンター、スポーツクラブなどと情報提供や講師の派遣などにおいて連携・協力し、職業能力向上の機会を充実します。

リカレント教育

社会に出た人が自己実現や職業能力の開発などに必要な知識、技術、教養を身に付けるため再び受ける教育。

(5) シニア世代、高齢者の学習

<現状と課題>

高齢化率が年々高くなり、本格的な高齢化社会が到来したことに伴い、核家族化が進行し、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域との関わりが希薄化する中で、様々な問題が生じています。こうした中、高齢者が健康で楽しく暮らすことができるよう、高齢者の生きがいづくりが課題となっています。

このため、高齢者が一緒に活動する友人を持ったり、若い人と接することができる機会と場の提供が必要となっています。

また、シニア世代、高齢者の豊富な知識や経験は、社会の貴重な財産であり、シニア世代、高齢者が地域社会の一員として生きがいと役割を持って、その経験や知識を地域に活かすことができるような仕組みづくりが求められています。

<施策の目標>

- シニア世代、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進などの取り組みを市民、関係団体などと行政が協働で進めることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりをめざします。

<施策の展開>

① 学習機会の充実

シニア世代、高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、仲間づくりや世代間交流、文化、スポーツ・レクリエーション活動などの機会を充実します。

② 社会参加の促進

シニア世代、高齢者の社会参加を促進するため、老人福祉センターや高齢者クラブ、シルバー人材センターにおける活動を支援します。

2 現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実

(1) 現代的課題に対応した学習の推進

- ① 国際化社会に対応する学習の推進
- ② 情報化社会に対応する学習の推進
- ③ 自然・環境学習の推進
- ④ 健康学習の推進
- ⑤ 食に関する学習の推進
- ⑥ 消費生活に関する学習の推進
- ⑦ 地域防災・安全に関する学習の推進

(2) 人権や平和、男女共同参画の推進

- ① 基本的人権の尊重
- ② 平和学習の推進
- ③ 男女共同参画の推進
- ④ 情報化社会に対応する人権の推進

(3) 福祉学習の推進

- ① 地域福祉の意識向上
- ② 障がいのある人の学習機会の充実
- ③ 障がいに関する理解の促進

(4) 文化芸術活動の振興、文化財や歴史の保存継承の推進

- ① 文化芸術活動への支援
- ② 文化財保護意識の普及・啓発
- ③ 歴史民俗資料館の充実

(5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ① 活動機会の充実
- ② 関係団体との連携と支援
- ③ 指導者の育成
- ④ 総合型地域スポーツクラブの支援

(6) 読書活動の推進

- ① 図書館事業の充実
- ② コミセン図書事業の充実
- ③ 図書システムの充実
- ④ 子どもの読書活動の推進
- ⑤ 高齢者・障がい者の読書環境の充実

(1) 現代的課題に対応した学習の推進

<現状と課題>

複雑・多様化する現代社会の中で、国際化や高度情報化、人権、福祉・健康問題、男女共同参画、環境保全、消費者問題、地域防災・安全など、地球規模の現代的課題も含め対応が大変重要になっています。

このため、このような課題についての啓発・情報提供を推進するとともに、市民の学習活動を充実することが求められています。

また、各分野の基本計画等に基づき実施される、現代的・社会的な課題に関する学習について、一方的な知識の伝達にとどまらず、その成果を具体的な実践につなげていけるような学習が必要とされます。

<施策の目標>

- 市民が自らの問題として捉え、自ら学び、相互に学びあい、自ら行動することにより、自己を高め、主体的に地域社会の課題を解決できる市民の育成につながる学習の提供に努めます。

<施策の展開>

① 国際化社会に対応する学習の推進

語学講座をはじめとした国際交流事業を通して国際理解の環境づくりと学習機会を提供するとともに、市内に在住する外国人が、市民として安心して暮らせるよう、日本語習得への支援などを推進します。

② 情報化社会に対応する学習の推進

情報化社会の進展に対応して、市民が情報を上手に活用することができるよう、有害情報対策を含め情報提供に努めます。

③ 自然・環境学習の推進

城陽市に存在する豊かな自然環境の保全や地域の緑化を推進するため、学習活動や啓発活動を充実します。

また、家庭でできる環境負荷低減策など、身近な環境問題に対する情報提供や学習活動を充実します。

④ 健康学習の推進

健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康教室、健康相談などの開催、健康意識の高揚や健康管理に必要な情報提供などを充実します。

⑤ 食に関する学習の推進

市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、食生活改善推進員（ヘルスマイト城陽）との連携などを通して食についての学習機会の充実を図ります。

⑥ 消費生活に関する学習の推進

商品やサービスについて、消費者としての正しい知識を持ち、豊かな消費生活を送るため、消費生活に関する学習や情報提供を充実します。

⑦ 地域防災・安全に関する学習の推進

災害の歴史、防災について認識を深める学習の提供や、被災時における対応などについての学習を推進します。

(2) 人権や平和、男女共同参画の推進

＜現状と課題＞

すべての人々が個性と能力を十分に発揮し、豊かに暮らすことができる地域社会を築くには、子どもも大人も、男性も女性も、それぞれが生きがいを感じ、基本的人権が尊重された平和な社会の実現が必要です。

市民一人一人が社会の一員として、人権の尊重、平和の尊さ、男女共同参画などに関する理解を深めることが重要です。

このため、それぞれの課題に対応した取り組みについての啓発・情報提供を推進するとともに、市民の学習機会を充実することが必要です。

<施策の目標>

- 学習活動を推進することにより、人権文化の構築、平和な社会の実現をめざします。
- 男女が互いに尊重し、その個性や能力を発揮できる環境づくりを進めることにより、男女共同参画社会の実現をめざします。

<施策の展開>

① 基本的人権の尊重

第2次城陽市人権教育・啓発推進計画に基づき、市民が、それぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法を取り入れることなどにより、生涯のあらゆる機会を通じて人権について学ぶことができるよう取組を推進します。

特に、地域の実情に応じた情報提供や学習機会の提供の充実を図るとともに、市民ニーズにあったテーマ設定による人権教育・啓発を推進します。

② 平和学習の推進

戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを後世に伝えるため、平和都市宣言の趣旨に基づき、平和に関する啓発活動や学習活動を推進します。

③ 男女共同参画の推進

第3次城陽市男女共同参画計画（さんさんプラン）に基づき、男女共同参画の推進に努めるとともに、城陽市男女共同参画支援センター（ばれっと JOYO）を拠点として、市民や市民活動団体と協働し、男女共同参画に関する啓発活動や情報提供、学習機会などを充実します。

④ 情報化社会に対応する人権の推進

インターネットにより社会は多様化・複雑化しており、情報化社会上のいじめなど人権問題について理解と認識を深め、啓発の研修会等を実施します。

(3) 福祉学習の推進

<現状と課題>

市民一人一人が安心して心豊かな生活を送るために、地域社会において市民同士の支え合いが必要です。近年、社会福祉の基本的な仕組みが変化し、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきています。

城陽市では、城陽市地域福祉計画や城陽市障がい者計画などに基づいて、各種の施策を実施し、すべての市民が健康でいきいきと暮らせる生活の実現をめざしています。

高齢者、障がい者を含めたすべての市民が、地域社会の中で健康で活力に満ちた暮らしを営むため、市民、NPO・ボランティア、事業者、行政が協働し、社会を形成していく取り組みが必要です。

<施策の目標>

- 市民、関係団体、事業者、行政が協働のもと、それぞれの役割を自覚して「地域の力」で支え合うことにより、市民一人一人が地域でいきいきと暮らせる生活の実現をめざします。

<施策の展開>

① 地域福祉の意識向上

城陽市地域福祉計画に基づき障がいや高齢等により、支援や介護が必要な状態であっても、自分に応じた方法で生涯を通じて自己実現を果たせるよう、さまざまな関係機関との連携を深めて、多彩な学習機会の提供について検討します。

② 障がいのある人の学習機会の充実

城陽市民大学などの学習機会を充実するとともに、障がいのある人の学習活動を保障するため、要約筆記や手話などの支援策を充実します。

また、障がいのある人が身近でより多様な文化・スポーツを楽しむことができるよう、文化・スポーツ活動の参加機会の充実に努めます。

③ 障がいに関する理解の促進

市民一人一人が障がいに関する正しい知識と認識を深め、障がいのある人との相互理解を促進し、障がいの有無に関わらず共に助け合い、学び合う学習活動を推進します。

(4) 文化芸術活動の振興、文化財や歴史の保存継承の推進

<現状と課題>

文化パーク城陽は市の文化芸術の発信、活動の拠点として、コミュニティセンターは地域の文化芸術活動の拠点として、市民の自主的な文化芸術活動が活発に行われています。

市民の文化芸術活動への支援と、市、市民、文化団体などとの協働によるさらなる文化芸術活動の推進が求められています。

本市は、京都と奈良の中間に位置し、「五里のふるさと」として古くから栄え、古墳や遺跡などの文化遺産が数多く残されています。

長い歴史と風土に培われてきた自然環境や歴史的遺産は、歴史や伝統、文化を理解するために欠かすことができないものであり、積極的に保護・伝承し、保存していく必要があります。

市民が郷土に誇り・愛着心を持つために、文化財保護意識の普及・啓発に努め、次世代に伝えていく必要があります。

<施策の目標>

- これまで培われてきた文化や伝統を継承し、さらに発展させ、創造的な文化芸術活動の促進を図ることにより、個性が輝き魅力に富んだ、いきいきと心豊かに暮らせる活力に満ちた文化芸術の香り高いまちをめざします。
- 文化財を保存・継承することにより、市民が郷土の歴史に関心を深め、郷土に対する誇りと愛着心を醸成するまちをめざします。そのために、市の文化・歴史の拠点である歴史民俗資料館を充実し、活用していきます。

<施策の展開>

① 文化芸術活動への支援

市民および文化団体などとの協働により、さらなる文化芸術活動を推進するため文化協会への補助を通じ団体活動の支援を行います。

② 文化財保護意識の普及・啓発

市民の文化財保護意識を向上し郷土愛をはぐくむため、文化財の普及・啓発に努めるとともに、地域の歴史や伝統文化、行事の保存・継承に努めます。

③ 歴史民俗資料館の充実

ふるさとの文化遺産を次代に伝承していくため、歴史民俗資料館の展示の充実を図るとともに、歴史民俗資料、古文書、民具などの調査研究を推進します。

また、市民と学校教育や観光などと連携し、市の資源をいかして市内外へ城陽市の魅力を広め活性化させる取り組みである「エコミュージアム」の拠点として歴史民俗資料館を活用していきます。

(5) スポーツ・レクリエーション活動の振興

<現状と課題>

スポーツ・レクリエーション活動は、体力の向上や健康の増進とともに、スポーツ活動を通じた地域交流の推進など、大きな役割を果たしています。

一方で、多様化するニーズに対応するため、各種プログラムの提供、スポーツ施設の情報提供などを行い、一定の成果を上げています。

今後、市民のスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、体育協会など関係団体との連携を強化するとともに、指導者や団体の育成を推進する必要があります。

また、地域住民による主体的なスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブ※の支援や、ニュースポーツ※の普及に取り組む必要があります。

<施策の目標>

- だれもがスポーツに親しめる環境づくりを進めることにより、多くの市民がスポーツに取り組み、楽しむまちをめざします。
- 多くの市民が各種スポーツ活動を通じて、健康の保持・増進や体力の向上をめざすとともに、スポーツを通じてさわやかな交流を促進することにより、市民がいきいきとした生活を実現するまちをめざします。

<施策の展開>

① 活動機会の充実

多くの市民が健康で生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市民ニーズに沿ったプログラムの提供に努めるとともに、スポーツ活動を通じた体力づくり、地域づくりの機会や場の充実に努めます。

② 関係団体との連携と支援

市民一人一人が日常生活の中にスポーツ・レクリエーションを取り込み定着できるよう、また、スポーツ活動を通じた地域交流が推進されるよう、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携するとともに、その活動を支援します。

③ 指導者の育成

ニュースポーツをはじめとした各種スポーツの普及と定着を図るため、指導者の育成や確保に努めます。

④ 総合型地域スポーツクラブの支援

いつでも、だれでも、いつまでもスポーツができる環境づくりと、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブの支援をします。

総合型地域スポーツクラブ

スポーツ振興法に基づき、様々なスポーツでレベルや興味に応じたプログラムが構成されているスポーツクラブのこと。

ニュースポーツ

だれもが容易に楽しめることを目的に、新しく考案されたもので、技術やルールが比較的簡単なスポーツ。

(6) 読書活動の推進

<現状と課題>

自由時間の増大などを背景として、生涯学習に対するニーズが大きくなっている中、図書館は、生涯学習の拠点として重要な地位を占めており、市民の多様な学習意欲を満たすため、より一層読書活動の充実が必要となっています。

本市では、図書館の蔵書数が現在約 20 万冊となり、図書館とコミセン図書室との連携や、インターネットを利用した蔵書検索・予約サービスの開始など、市民の読書活動を積極的に支援しています。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や地域社会、図書館、学校が連携して、計画的に子どもの読書活動を推進していくこととしています。

今後は、すべての市民にとって読書がより身近なものとなるよう、さらなる図書館

サービスの充実とともに、家庭や学校、地域社会が連携して、市民の読書活動を推進していく必要があります。

＜施策の目標＞

- 市民が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる環境と体制を整備し、魅力的で活力あるまちをめざします。

＜施策の展開＞

① 図書館事業の充実

計画的な図書の実施とともに、ボランティアグループなどと連携して、絵本の読み聞かせなどの子どもライブラリー、文学・歴史講座などの成人ライブラリーなどを充実し、市民の読書活動を推進します。

② コミセン図書事業の充実

計画的な図書の実施とともに、ボランティアグループなどと連携して、絵本の読み聞かせなどを充実し、市民の読書活動を推進します。

③ 図書システムの充実

図書館利用者へのサービスを充実するため、インターネットを利用した蔵書検索・予約や京都府図書館総合目録ネットワーク※への完全参加など、より市民に利用しやすいシステムの充実に努めます。

④ 子どもの読書活動の推進

城陽市子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校等、地域社会が連携して、子どもの読書活動を推進します。

⑤ 高齢者・障がい者の読書環境の充実

高齢者や障がい者の読書活動を推進するため、大活字本や録音図書を充実するとともに、高齢者施設への本の貸出を検討します。

京都府図書館総合目録ネットワーク

京都府内の図書館や読書施設などの図書・雑誌・新聞データを集めた書誌・所蔵情報データベース。府内の図書館など（ネットワークに参加しデータを提供している館）の所蔵資料を一括して検索することができる。

3 学習成果を活かした地域づくりの推進

(1) 学びの場を核とした地域コミュニティの形成の推進

- ① コミュニティ事業の推進
- ② コミュニティ組織の育成・支援
- ③ コミュニティリーダーの育成・確保

(2) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動の奨励
- ② 学習機会の充実
- ③ ボランティア活動への支援

(3) 学習成果の活用

- ① 社会全体で子どもたちを育む取組みの推進
- ② 活動の場の充実
- ③ 人材活用の仕組みづくり

(1) 学びの場を核とした地域コミュニティの形成の推進

<現状と課題>

社会環境の変化、個人の価値観の多様化などを背景に、地域住民の交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでおり、コミュニティ活動の担い手不足、高齢化などへの対策が課題になっています。

市民が豊かな地域社会を形成していくためには、市民自身が自治の担い手として、地域づくりに参加し、地域課題の解決を図っていくことが大切です。そして「学びの場」を核とした学習活動の結果、地域の課題が解決されるとともに地域の絆が強まりコミュニティ活動における課題の解消にもつながります。

コミュニティセンターでは、6館体制によるネットワーク化が図られ、地域における生涯学習活動の拠点として、地域が主体となった運営により、多くの市民の参画を得て、多彩な事業を実施しています。

今後は、活動の場として学校の空き教室の利用の検討、活動の中心となる人材の確保や、世代間交流の場としてのコミュニティ活動の展開が求められています。

<施策の目標>

- 社会教育施設、コミュニティセンターを中心に地域の独自性と地域にあった活動を展開することにより、地域住民の交流を活性化し、地域の絆が強まるまちづくりをめざします。

<施策の展開>

① コミュニティ事業の推進

地域住民の連帯感やふるさと意識が醸成される豊かなコミュニティづくりを目的に、コミュニティセンターにおいて、地域住民が主体となって実施する各種のコミュニティ事業を支援します。

② コミュニティ組織の育成・支援

主体的・自立的な地域社会を形成するため、コミュニティセンターや自治会などのコミュニティ組織の活動を支援します。

子どもの健全育成に向けて PTA や青少年関係団体、地域の関係者が参画、連携し、地域社会全体で子どもを育む環境づくりを推進するため、活動の支援を行います。

③ コミュニティリーダーの育成・確保

地域社会における様々な活動の活性化を図るため、活動の中心となるリーダーの育成・確保に努めます。

(2) ボランティア活動の推進

<現状と課題>

自身の興味や関心のあること、実施可能なことを進んで社会や人々のために役立て、自身を成長させ、豊かにするボランティア活動は、これからの社会にとって非常に重要な役割を担っています。

ボランティアの活動分野は、福祉のほか、教育、文化、スポーツ、国際協力、自然環境保護など多岐にわたっており、これまで培ってきた知識や経験を各種の社会活動でいかし、積極的に自己開発や自己実現を図りたいとのニーズが高まっています。

このため、ボランティア活動の啓発、必要な知識や技術を習得するための学習機会の提供、活動機会の充実、ボランティア団体の育成など、様々な支援を行うことにより、市民のボランティア活動を推進する必要があります。

<施策の目標>

- 市民、地域、NPO・ボランティアなどの様々な主体が、それぞれの特性をい
- かしながら、適切な役割分担のもとに、協働してまちづくりを進める社会をめざします。

<施策の展開>

① ボランティア活動の奨励

広報紙やインターネットなどでボランティア活動に関する情報提供を行うことにより、ボランティア活動に対する理解と関心を高めます。

また、社会教育施設などの公共施設において、ボランティア活動の場を提供するとともに、活動に必要な研修の実施に努めます。

② 学習機会の充実

多様なボランティア活動への参加意識を高めるため、だれでも気軽に参加できる各種ボランティアの養成講座や体験講座の実施など、学習機会の充実に努めます。

③ ボランティア活動への支援

ボランティア活動に対するアドバイスやボランティア団体の交流、情報交換の場の提供など、市民のボランティア活動の拠点として市民活動支援センターの活動を推進します。

(3) 学習成果の活用

<現状と課題>

市民が自ら学んだ成果を地域のため、他の人々のためにいかしていくことは、地域社会の教育力の向上につながるため重要です。

また、多くの市民が子どもたちの学びの場において学習成果を生かし、社会全体で子どもたちを育むことにより、子どもたちの教育環境が改善されるとともに、地域住民の間の絆をより強く結びつけ、活力あるコミュニティの形成にもつながります。

市内には、人々に教えたり、人々を助けたりすることのできる能力や経験のほか、学習活動で学んだ知識や技術を持つ市民が多数おられます。

これらのことから、人々の活動の場の充実、能力や経験、学んだ成果を活用する仕組みづくりが求められています。

市の資源をいかし、市を活性化していく新しい取り組みである「エコミュージアム」事業において、市民のボランティアガイドを取り入れるなどにより、課題解決に寄与すると期待しています。

<施策の目標>

- 市民が学習し、学習の成果を発揮することにより、市民、地域が育まれるまちづくりをめざします。

<施策の展開>

① 社会全体で子どもたちを育む取組みの推進

多様な生涯学習の成果を、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業など学校支援に活かせるよう、学校と地域が連携・協働する体制づくりの推進に努めます。

② 活動の場の充実

生涯学習の成果を表現する場として、文化協会が中心となった市民文化祭などで、発表会や作品展示会などが開催されており、今後も、市民の生涯学習活動への意欲

を高めることから、学習成果を表現する場の充実に努めます。

③ 人材活用の仕組みづくり

市民の中から豊富な知識や技術を持つ方や、学習活動で学んだ優れた成果を持つ方を指導者として登録し、市民の自主的な学習の場で活動するシステムの整備を検討します。

4 学習環境の整備

(1) 生涯学習施設の整備・充実

- ① 生涯学習施設の整備・充実
- ② スポーツ施設の整備・充実
- ③ 学校施設の活用

(2) 関係機関との連携推進

- ① 生涯学習ネットワークの展開
- ② 民間団体等との連携
- ③ 学校教育と社会教育の連携・融合

(3) 情報提供の推進

- ① 情報紙の充実
- ② ホームページの充実
- ③ 情報提供システムの構築

(1) 生涯学習施設の整備・充実

<現状と課題>

本市では、住民相互のふれあいを創造し地域の生涯学習活動の核となる生涯学習施設の整備を市内各地域で進めてきました。

城陽市の生涯学習施設には、文化施設として、文化パーク城陽、公民館、コミュニティセンターや男女共同参画支援センターなど、スポーツ施設として、総合運動公園、木津川河川敷運動広場、市民プール、市民テニスコート、屋内ゲートボール場などがあり、各施設では、それぞれの特徴を活かした事業を実施するとともに、市民の自主的な学習活動の場として大いに利用されています。

今後も、市民の学習活動を支援し、より多くの市民が利用されるよう、施設の充実を図る必要があります。

<施策の目標>

- 市民が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる環境と体制を整備し、魅力的で活力あるまちをめざします。

<施策の展開>

① 生涯学習施設の整備・充実

市民が自らの意志により、いつでも自由に学習ができるよう、多様な形態の学習活動が可能な生涯学習施設の整備・充実を図ります。

② スポーツ施設の整備・充実

市民が快適で安全にスポーツに親しめるよう、総合運動公園をはじめとした施設の充実に努めます。

③ 学校施設の活用

小中学校のグラウンドや体育館は、地域における身近なスポーツ施設であり、引き続き活用を推進します。また空き教室の有効活用を学校と連携し推進します。

(2) 関係機関との連携推進

<現状と課題>

市民の生涯学習を効果的・効率的に推進するため、行政、生涯学習施設、市民団体、民間事業者など、既存の組織が目的と役割を明確にし、それぞれが持つ機能と特徴を十分に発揮することが望まれます。

多様な学習ニーズや現代的課題に対応していくためには、NPO やボランティアなどを含めた様々な組織との連携が必要です。

生涯学習施設、民間事業者や京都府などの関係機関、さらには大学などの高等教育機関と連携した生涯学習の必要性が高まっています。

また、学校、地域それぞれが重要な教育機能を有しており、連携した一体的な学習活動が様々に展開されているため、取り組みの整備を図る必要があります。

<施策の目標>

- 市民の生涯学習を効果的・効率的に推進するため、行政、生涯学習施設、市民団体、民間事業者など、情報を共有し、それぞれの組織が目的と役割を明確にし、機能と特徴を十分に発揮できる生涯学習の提供をめざします。

<施策の展開>

① 生涯学習ネットワークの展開

コミュニティセンター、公民館、男女共同参画支援センターなど、生涯学習施設間の連携を強化して、新たな学習ニーズに対応した事業や情報提供などを効果的に実施します。

② 民間団体等との連携

生涯学習事業の企画立案、情報交換、講師派遣などにおいて、商工会議所、社会福祉協議会、カルチャーセンターやスポーツクラブ、NPO・ボランティア団体等と連携を強化して、生涯学習事業の充実に努めます。また、京都府や他市町村、大学などの高等教育機関の生涯学習に関する情報を収集し情報提供、学習プログラムの活用などを推進します。

③ 学校教育と社会教育の連携・融合

学校、地域がそれぞれの教育機能を発揮して、学校教育における地域などの連携協力を促進するとともに、地域の社会教育活動に学校が協力するなど、学校と地域

が一体となった学習活動の充実に努めます。

(3) 情報提供の推進

<現状と課題>

生涯学習に関する情報提供は、学習活動の機会を求めている人だけでなく、学習に関心を持っていない人が関心を持つ契機となるものです。

市民の多様な学習活動を支援するため、情報を必要としている人に対して、必要な時に、必要としている情報が伝えられる必要があります。

本市では市の広報紙をはじめ、生涯学習情報紙、コミセンだよりなど各施設独自の広報紙のほか、市、教育委員会のホームページで学習情報を提供しています。

<施策の目標>

- 広報紙や多様な情報技術を活用した広報活動を進めることにより、生涯学習に関する情報提供を一層推進します。

<施策の展開>

①情報紙の充実

生涯学習情報紙「まなび Eye」等の内容の充実に努め、多くの市民が興味を持てる情報紙をめざします。

②ホームページの充実

現在、本市教育委員会のホームページにおいて、生涯学習情報や市の教育に関する情報、本市ホームページにおいても生涯学習情報の提供を行っていますが、内容を充実し、常に最新の情報が提供できるように努めます。

③情報提供システムの構築

生涯学習事業への参加申し込みなどをインターネットで行えるなど学習参加しやすいシステム環境の整備に努めます。

また、市民活動情報サイトを活用し、NPO・ボランティア団体などの活動情報の提供に努めます。

障がいのある人に配慮した情報提供の仕組みを検討します。

第2次城陽市生涯学習推進計画

発行：平成29年(2017年)4月

編集：城陽市教育委員会事務局 文化・スポーツ推進課

〒610-0121 京都府城陽市寺田樋尻 45 番地の 26

(TEL) 0774-56-4047

(FAX) 0774-56-0801

(E-mail) bunkasports@city.joyo.lg.jp

(URL) <http://www.city.joyo.kyoto.jp/>